

生ごみ再生肥料 無料配布のお知らせ

基山町学校給食センターでは、生ごみの再資源化の取り組みとして、給食センターの生ごみを肥料に変える生ごみ処理機を設置し、生産された肥料を奇数月の第3水曜日の午前9時から無料配布します。

数に限りがありますので、なるべく次第終了とします。

- ▽配布日
- ・5月17日(水)
- ・7月19日(水)

- ・11月15日(水)
- ・平成30年1月17日(水)
- ・平成30年3月22日(木)
- ※9月は、配布を行いません。
- ※3月は、第3水曜日が祭日のため、翌日とします。
- ▽配布場所
- 基山町学校給食センター
- ※問合せ先
- 教育学習課 学校教育係
- ☎92-7980

生ごみ処理機器購入費補助について

町では、生ごみのリサイクル及びごみの減量化を目的に、生ごみ処理機器の購入費に対して補助を行っています。

補助台数は1世帯につき電動は1基まで、コンポストは2基までとなっています。補助額は、1基当たりの購入代金の2分の1以内で、上限は2万円です。

- 補助は予算の範囲内となっておりますので、必ずまちづくり課へ問合せ後に購入してください。
- 今年度の補助は、平成29年度中に購入・申請をされたものに限ります。
- ※問合せ先
- まちづくり課 生活環境係
- ☎92-7941

ごみの減量化・バザー品提供に

ご協力ください

基山町は、1人当たりのごみ排出量が県内でワースト3に入るほど多い町です。ごみを減らすためには、不要なものを買わないことや、購入時には長く使えるものを選ぶことが大事です。また、捨てる際もできる限り再利用・再生利用にまわすなど、ごみの減量と資源の有効活用にご協力をお願いします。

再使用する際のひとつの方法として、町では、寄附していただけるバザー品を随時募集しています。自分にとっては不要なものでも、使ってくれる人がいるかもしれません。捨ててしまう前に一度ご検討ください。

- ▽バザー品対象品目
- 家庭で使われていない家具、未使用のタオル、陶磁器等の生活用品、雑貨、衣類など
- ※電化製品は対象外です。
- ※品物の受渡しに使用するた
- め、不要になった紙袋も募集しています。
- ▽バザー品持込み先
- まちづくり課(役場2階)へお持ち込みください。大型家具等で持込みができない場合は、電話にてお問い合わせください。
- ※問合せ先
- まちづくり課 生活環境係
- ☎92-7941



あなたの身近なかかりつけ医に さかい胃腸内科クリニック

胃カメラ
ピロリ菌検査
除菌治療

大腸カメラ
日帰りポリプ切除
(要予約)

安心
ご希望により眠った状態での無痛内視鏡をご提供

- 全身エコー(木曜午前・要予約)
- 人間ドック ■健康診断 ■各種検査

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:30	●	●	●	●	●	▲	△
14:00~17:30	●	●	◎	○	●		

◎副院長のみ ○院長のみ ▲9~14時

さかい 内視鏡

☎(0942) 92-1121
基山町小倉1059-2

有料広告

県下一斉ふるさと美化活動にご協力ください

ふるさと美化活動が県下一斉に実施されます。自宅周辺の道路などでごみを拾い、快適な環境を保ちましょう。ご協力をお願いします。

み、家庭からのごみは定期回収で出すようお願いいたします。
※小雨決行（大雨の際は各区で判断し、中止の場合は6月中に実施します。）

▽日時 6月4日（日）午前中
▽場所 各区で選定した場所、自宅周辺の道路、公園、河川など

※問合せ先
まちづくり課 生活環境係
☎92-7941

▽集めたごみについて

①ごみは各区に配布しているふるさと美化活動専用袋に入れ、午前11時までに各区の公民館に集めてください。

②専用のごみ袋は可燃と不燃の2種類ですが、可燃ごみ・缶・ビン・不燃物の4種類に分別してもらえれば、可燃不燃のどちらの袋を使用しても構いません。ポイ捨てされたペットボトルは可燃ごみとして出してください。

③各区の公民館で集められ、専用ごみ袋に入っているごみは翌日以降に収集を行います。
※ポイ捨て・不法投棄以外のごみ

▽平成28年県下一斉ふるさと美化活動の様子

ごみの分別は場所ごとに

木や草も専用の袋へ



昨年も多くの方にご協力いただきました



役場では

クールビズを実施しています

役場では、5月8日（月）から10月31日（火）までの間、地球環境保護、冷房にかかる経費の節減を目的として、職員が軽装（ノーネクタイ、ノー上着）で執務を行うとともに、庁舎の冷房温度を28度に設定します。

町民の皆様のご理解、ご協力をよろしく願います。
役場への来庁の際は、ぜひ軽装でお越しください。

※問合せ先
総務企画課 行政係
☎92-7915



有料広告

行政書士は皆様の身近な相談窓口です。

- 相続・遺言・遺産分割協議書の作成
- 成年後見（任意後見契約）・農地転用許可申請
- 帰化申請等申請取次に関する資料作成
- 会社設立・建設業許可申請
- 中小企業「知的資産経営報告書」作成支援

石井行政書士事務所

（全国相続協会相続支援センター・三養基郡基山相談室）

＜ ご相談・お問い合わせ ＞

行政書士 石井 貞好

☎0942-48-5044、090-7159-1272

〒841-0201

基山町大字小倉332-32（高島団地北2丁目）